

# YouTube チャンネル「OSAKA 公の施設紹介フェア」

## 運用ポリシー

### 1.目的

YouTube チャンネル「OSAKA 公の施設紹介フェア」運用ポリシー（以下「本ポリシー」という。）は、YouTube チャンネル（チャンネル名：OSAKA 公の施設紹介フェア）（以下「本チャンネル」という。）の運用に関する事項について定めます。

### 2.運用主体

本チャンネルは、財務部行政経営課が運用します。

### 3.発信する情報

本チャンネルは、「OSAKA 公の施設紹介フェア」を開催するにあたり、各施設を紹介する動画等を発信します。

### 4.コメント等への対応

原則として、コメントは受け付けません。

投稿している情報に関する問合せは、動画内で紹介している施設の担当課へお願いします。担当課が不明の場合は、財務部行政経営課企画調整グループまでお問い合わせください。お問い合わせいただいた内容に応じて、担当課へお繋ぎします。

### 5.チャンネル登録等の基準

原則として、他の利用者のチャンネルの登録や「高評価」等の反応は行いません。

### 6.知的財産権

本チャンネルに掲載している全ての情報（テキスト、動画等）に関する知的財産権は、大阪府又は正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的利用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除

き、無断で複製・転用することはできません。

## 7.禁止事項

本チャンネルに対して、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が次の(1)から(14)のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、YouTube 社へ通報することがあります。

- (1) 本人の同意なく個人情報を掲載するなどプライバシーを害するもの
- (2) 法令等に違反し、又は違反する恐れがあるもの
- (3) 他者を侮辱又は非難するもの
- (4) 人権、信条、性別、社会的身分、門地等について差別し、又は差別を助長させるもの
- (5) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
- (6) 有害なプログラムを使用又は提供するもの。また、その恐れのあるもの
- (7) わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (8) 大阪府又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害するもの
- (9) 大阪府又は第三者に不利益を与えるもの
- (10) 配信動画と無関係なもの
- (11) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (12) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (13) その他公序良俗に反するもの及び大阪府が不適切と判断したもの
- (14) (1) から (13) の内容を含むページへのリンク

## 8.対応時間

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く午前9時から午後6時に対応します。

## 9.免責事項

- (1) 大阪府は、利用者が本チャンネルの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 大阪府は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。

(3) 大阪府は、利用者が本チャンネルにアクセスしたために被った損害について、一切の責任を負いません。

## 10.運用ポリシーの変更

大阪府は、本ポリシーを予告なく変更する場合があります。

## 11.お問合せ先

本チャンネルの運用に関するお問合せは、以下の連絡先までお願いします。

大阪府 財務部 行政経営課 企画調整グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前 2 丁目 大阪府庁本館 4 階

電話番号：06-6944-9085

メールアドレス：[gyoseikeieika@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:gyoseikeieika@sbox.pref.osaka.lg.jp)

※平日午前 9 時から午後 6 時まで。

土曜日・日曜日・祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は休みです。